

〔別途検討事項〕

● 幼稚園における預かり保育利用料の取扱いについて

（保育所保育料が全額無償、預かり保育利用料を無償とする場合）

幼稚園における預かり保育は、実施形態や利用料が市町村間や幼稚園間で異なることから、無償化の対象とする場合は抜本的な制度設計が必要となると思慮される。

また、預かり保育が無償となった場合、幼稚園において、預かり保育の必要性に関わらず、通年常時、預かり保育事業の利用の希望者が増加することが懸念される。（預かり保育の必要性のない利用者の利用料も無料となる。）

（保育所保育料が全額無償、預かり保育利用料を無償としない場合）

保育所保育料及び幼稚園保育料を無償とした他都市において、1号認定のこどもが減少する一方、ほぼ同数の2号認定こどもが増加したと聞いており、同様の事象が生じることが懸念される。

● 外国人学校などの各種学校を無償化の対象とするか否かについて

* 大阪市内で幼稚部などを設けている各種学校数

- ・ インターナショナルスクール（国際バカロレア認定校） 1
- ・ 中華学校 1
- ・ 朝鮮学校 7